

甲賀市都市計画
審議会委員募集



- 募集人数 2人以内
- 応募資格 市内在住・在勤の満20歳以上(令和2年4月1日現在)の方
- 職務内容 甲賀市都市計画審議会条例第2条の規定に基づく調査審議
- 任期 12月1日～令和4年11月30日の2年間(予定)
- 応募方法 募集要項は市役所都市計画課に備えつけるほか、市ホームページに掲載しています。規定の様式により必要事項等を記入のうえ、郵送・FAX・メール・持参で下記まで
- 応募締切 10月15日(木)17時必着

滋賀県シルバー人材センター
連合会
シニア対象「講習会」
受講者募集



- 今年度内に満60歳以上の県内在住者を対象に、就業機会拡大のための講習会受講者を募集します。
- ①観光客ナビスタップ講習
語学(英語・中国語・韓国語)や滋賀の主な観光についてグループワークなどで学びます。
 - 日時 11月24日(火)～27日(金) 10時～16時(全4日間)
 - 場所 シルバー連合会事務所(大津市)
 - 定員 12人
 - 申込締切 11月11日(水)
 - ②警備技能講習
警備業務に必要な知識を学びます。
 - 日時 11月30日(月)～12月4日(金) 9時～16時(全5日間)
 - 場所 シルバー連合会事務所(大津市)他
 - 定員 12人
 - 申込締切 11月19日(木)
- ※①②とも参加費無料(交通費、昼食代は自己負担)
- 問合せ 滋賀県シルバー人材センター連合会
申込み ☎077-525-4128

里親になりませんか?
10月は里親月間



里親制度とは
保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、さまざまな事情から家庭で暮らすことができない子どもを自らの家庭に迎え入れて養育する制度です。

「子どもを育てたい大人」のための制度ではなく、「その子どもにとって最適な養育者」を探すための制度です。

いろいろな里親さんを求めています

- 養育里親
 - ①長期間(年単位)養育する里親
 - ②短期間(数日～数週間程度)養育する里親
 - ③ホームステイ里親(児童養護施設等に入所している子どもを週末や学校等の休業期間に預かる)
- 養子縁組里親
養子縁組を希望する里親

たくさんのご家庭が里親家庭として登録していただくことで、子どもたちの生活場所の選択肢が広がります。

里親に関する事前相談窓口

こばと子ども家庭支援センター
☎077-525-0030
☒smile@kobatokai.or.jp

滋賀県中央子ども家庭相談センター(里親担当)

問合せ 申込み ☎077-562-1121
☎077-565-7235
子育て政策課 家庭児童相談室
☎69-2177 ☎69-2298

官公署への
諸申請に関する
無料相談



各種の申請手続きでお困りの方に行政書士が無料で相談に応じます。※予約不要

- 日時 10月18日(日)13時～16時
- 場所 水口社会福祉センター2階
- 主催 滋賀県行政書士会甲賀支部

問合せ 滋賀県行政書士会
甲賀支部長 安達信良
☎62-7595 ☎62-7596

おいしく楽しく食べきろう!
～10月30日は
食品ロス削減の日～



現在、食べられるのに捨てられている食品、いわゆる「食品ロス」が問題になっており、1日に国民1人当たりお茶碗約1杯分の食べ物が捨てられています(農林水産省および環境省「平成29年度推計」)。

おいしい食材や楽しい会話を交えておいしく楽しく食べきりましょう。また、ご家庭で消費しきれない食材等があれば、甲賀市社会福祉協議会のフードバンク事業「えこころステーション」への提供にご協力ください。

えこころステーション
場所: 水口町八坂7-2
☎080-6220-4918

問合せ 生活環境課 廃棄物対策係
☎69-2145 ☎63-4582

法務局で
自筆証書遺言書の
保管ができます



法務局で自筆証書遺言書保管制度が始まりました。自筆証書遺言書は、相続をめぐる紛争を未然に防止するために有効な手段であり、遺言者が自書さえできれば遺言者本人のみで作成できるため手軽で自由度の高いものですが、一方で、遺言者の死後、相続人に発見されなかったり、改ざんされたりするおそれなどの問題点がありました。

新しく創設された「自筆証書遺言書保管制度」では、法務局で自筆証書遺言書を長期間適切に保管することにより、自筆証書遺言に係る遺言書のメリットを損なわず、紛失や改ざん等の心配を解消することができ、家庭裁判所の検認も不要となります。

詳しくは、法務省ホームページ(「法務局における自筆証書遺言書保管制度について」で検索)、または下記まで

問合せ 大津地方法務局甲賀支局
☎62-0259

国民健康保険・後期高齢者
医療制度に加入の皆さんへ
交通事故などで
ケガをしたら届出を



交通事故など第三者(他者)の行為が原因でケガや病気をしたとき、保険証を使って治療を受ける場合は、国民健康保険(後期高齢者医療)が治療費を一時的に立て替え、後日、加害者へ治療費を請求しています。

警察への届出と同時に、加害者と示談をする前に必ず速やかに下記までご連絡ください。

第三者行為に該当する事例

- 交通事故(自転車事故も含む)
 - 暴力行為によるケガ
 - 他人のペットにかまれた など
- 問合せ 保険年金課 国保年金係
☎69-2140 ☎63-4618
後期高齢者医療係
☎69-2142 ☎63-4618

10月19日～25日は
「行政相談週間」



総務省の行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

国の事務(国道、一級河川、登記、戸籍、年金など)について困ったときは、お気軽に行政相談をご利用ください。相談は無料・予約不要・秘密厳守です。(定例相談の日程は「相談コーナー」のページをご覧ください。)

一日合同行政相談所(行政なんでも相談所)の開設

- 日時 10月30日(金) 13時30分～16時(受付 15時30分まで)
 - 場所 ここぴあ1階研修室(湖南市岩根4528-1)
- 問合せ 滋賀行政監視行政相談センター
☎077-523-1100

市立みなくち診療所インフルエンザ予防接種



接種期間	10月12日(月)～令和3年2月26日(金)(土日・祝日を除く) ※ワクチンの入荷状況により期間を変更することがあります。
金額(1回)	大人3,200円 / 子ども(小児科)2,700円
未成年者(20歳未満)について	母子手帳持参、保護者同伴(祖父母可)でお越しください。

①6カ月～中学3年(小児科) 要予約	②16歳以上の方 予約不要
●日時 平日9時～11時30分	●日時 平日 9時～12時
●予約方法 10月7日(水)午後から受付開始、土日・祝日を除く14時～16時に下記まで ※16歳以上の方の予約受付はしていません。 ※定員になり次第、受付終了	●日時 14時～15時30分 ※臨時休診の場合があります。 ※ワクチンの在庫がなくなり次第、終了

問合せ 申込み みなくち診療所 ☎62-3346 ☎63-1728

今月の納税

納期限は、11月2日(月)です

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

- 市県民税(3期)
- 国民健康保険税(7期)
- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料(7期)
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料金

子育て情報はここから
甲賀流!子育て応援サイト
ここまあちねっと



子育て世代の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINE@やメルマガも配信中。

ここまあちねっと
ホームページ
http://kokakosodate.jp

ここまあち
ねっとLINE@

「甲賀子育て応援メール」
配信中!
登録していただいたメールアドレスに子育て支援情報を配信します。

子育て支援センター
だより

問合せ 子育て政策課 子育て政策係
☎69-2176 ☎69-2298

10月の延長窓口
(毎週火曜日19時まで)は、
6日、13日、20日、27日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

マイナちゃんからのお知らせ
マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで窓口での交付より100円安く取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問合せ 市民課
☎69-2138 ☎65-6338